

天理市三島町の氏神「三島神社」は、平成元年六月四日に天理教教会本部の境内地である東礼拝場のすぐ側から、遠く離れた天理よろづ相談所病院や南海大教会信者詰所の北西部に移転した。天理教は教祖（おやさま）の「八町四方は神のやかた」との神言をもとに、礼拝場の中心にある「甘露台」から八町四方を神域にする計画（八町四方構想、八町四方計画とも言う）を進めており、八町四方にかかる全域の立ち退きを進め、「おやさとかた」と呼ばれる巨大ビルで囲んでしまう計画が現在までに約三分の一完成している。全部完成するとバチカンを超える巨大神域が出現する。その中には当然三島町の商店街や住宅なども含まれており、三島神社移転には三島町の「まちづくり」と絡んで長い歳月がかけられた。この移転にまつわり、様々な不正や憶測が流されたが、真相は明らかにされなかった。しかし、三島町の評議員をしながら三島神社移転に直接関わり、不正行為にも直接関与した堀内芳男氏は、三島神社移転から現在に至るまで「天理教は神社移転を実行させながら、『町づくり』については具体的な行動を取らなかったばかりではなく、本当のところは三島町の住民を騙したのである」と主張する。以下に堀内氏の告白を元に移転にまつわる経緯や天理教の態度をレポートする。

一、天理教首脳が移転依頼

昭和五五年六月下旬に天理教教会本部から正式に三島町へ三島神社移転の要請があった。正式にというのは天理教の役員代表として内統領（うちとうりょう）の中山正信氏（天理教真柱の分家筋）、真柱室長の喜多秀義氏、表統領（おもてとうりょう）の清水國雄氏の三氏が当時の三島区長の稲田利也氏の自宅へ訪問し、三島神社移転の申し入れを行った。天理教の内統領、真柱室長、表統領は天理教の真柱に次ぐ要職であり、天理教挙げての訪問と言ってよい。

三島町内には一三の自治会があるが、この申し入れを受けて、自治会では再三にわたり会議を開き検討した結果、三つの自治会を除く一〇の自治会では、「天理教の八町四方構想があり、いずれ立ち退きということになるのなら、三島の町づくりを一緒に考えた神社の移転であれば、考えても良いのではないか」という方向性になった。

三島町は八町四方構想の中に位置するため、天理教の門前町として栄えた商店街もすべて立ち退きの対象になっている。

三島神社移転を伴う「三島の町づくり」がすんなりと進んだのではない。天理教挙げての申し入れから三年間の年月が経過してようやく「考えても良いのではないか」という方向性になったのであり、その間は三島神社移転を口にすることすら憚られる状況で、三島町全体で論議する状況ではなかった。

三島町は財産区であり区議二人、自治会長一人三人で構成する評議員会が三島町を代表する組織で、天理教の首脳が訪問した三島区長の稲田利也氏は評議員会の代表でもある。

三島町の評議員会は毎月定期的に開かれており、稲田氏によって三島神社移転の話が出されたが、「何の話をしているのだ！」という強硬な反対論のみで、協議する状況にはならなかった。

三島区長の稲田氏は天理教本部の三島神社移転についての回答要請に、「たいへん難しい問題なので、もう少し待ってほしい」とのみ返答し、以後三年間、三島町の評議員会で移転問題に触れることはなかった。こうしたことから事実上は三島神社移転の問題は三島町内の住民や評議員にとっては「なかったもん」として認識されていた。

二、真柱のあいさつで事態が動く

何故、「町づくりを含めた神社の移転」が検討されるようになったのかは、昭和五九年の「節会（せちえ）」（新年の天理教の行事）で、中山善衛三代真柱が、神社移転問題についてあいさつを行ったことが大きな契機となった。

そのあいさつは、天理教教会本部と三島町の村方節会（むらかたせちえ・地元と天理教の新年会）が行われたとき、真柱が「今、三島のみなさんには無理なお願いをしています。非常にご苦勞をおかけしています」という意味深長な内容であり、「何の話だ？」という出席者の疑問から、三島神社の移転についての話であることが分かった。

三年間三島町の評議員会で議題にすらなかった三島神社の移転問題について、天理教トップの真柱自らがあいさつを行ったこともあり、当時の三島区評議員は「何も聞いていない」と驚いた。住民も含めて百人前後の参加者があったが、評議員は全員その場を退席した。

このとき初めて三島町の評議員会と住民は、区長が天理教と評議員会の間に挟まれて、どうしようもなく苦悩していた状況を理解した。

堀内氏は「真柱があいさつの中で神社移転の話を出したということは、天理教も三島でどのくらい話が進んでいるのか調査し、何も進んでいないことから、首脳部が真柱と相談してあいさつの中に入れたのだろう」と予想する。

真柱のあいさつが功を奏して、依然として神社移転の話はあるのだということを三島町全体が再認識した。その後、堀内氏は町内向けの新聞を発行して「何時までも反対ばかりしていないで、三島町全体のことを考えるべきだ」と訴えた。

強硬な反対論が移転の方向性に傾いたのには、様々な要因が考えられるが堀内氏の新聞もその一端を担った。三島町内は「それならば町内会で検討しようではないか」ということになり、各自治会で町内会を開いた結果、十三自治会の中で、十の自治会は「町づくりを含めた神社移転なら考えても良いのではないか」ということが大勢を占めた。

こうして三島町では具体的に町づくりと神社移転について話が進んで行くことになった。堀内氏は新聞発行がきっかけとなり、昭和五九年以降、三島区の評議員に選出され、具体的に町づくりと神社移転問題に取り組み始めた。

天理教の首脳が三島区長の稲田氏を訪問して正式に三島神社移転の申し入れを行ってから、この間、約三年が経過したが、三島町の評議員二五人を含めた商店会、子供会消防団、土地の権利者などの代表の各種団体の委員一七人と天理教の間で「町づくり」の約束をしようということになり、昭和五九年の八月十三日に三島町と天理教の「町づくり合同委員会」が作られた。

このとき天理教を代表したのは喜多秀義真柱室長、畑林清次管財部長、井上昭夫表統領詰の三氏で、井上昭夫氏が事務的な仕事を行った。

三、神社移転と町づくりを両者で決定

この「町づくり合同委員会」で今後の三島町の町づくりのあり方が集中的に討議され、三ヶ月後の十一月七日には「町づくり基本計画」を作成。「町づくり基本計画」の前文には「三島区と天理教とは歴史的に共存共栄の關係にあり、天理教は三島区民の考える町づくりに対し充分に尊重し、三島区は天理教の八町四方構想についても、その立場を理解する」と謳われており、十八条の条文と三条の附則には三島神社の移転、三島の商店街をどこにするのか、三島の中心になる地域はどこにするのかなど具体的に書かれており、両者の神社移転と町づくりの熱意が伺い取れる内容になっている。

但し附則の一条には「本計画は信賴の証しであり厳密に言えば、本合意書には法的拘束力は存しない」という条文が書き添えられている。

この「町づくり基本計画」に調印したのは、三島区長の勝村嘉輝氏と表統領の清水國雄氏の町と天理教を代表する二氏が行った。

この後、三島町では天理教が「町づくり」の約束を機関決定したことにより、昭和六十年一月から三島神社移転の手続きに入った。平成元年六月一七日に三島神社は天理教の境内地内から移転して、八町四方構想の外である天理教が経営する総合病院よろづ相談所や南海大教会信者詰所の北西部、天理市の中心部北側を東西に走る北大路沿いに移転竣工した。

この時、三代真柱が竣工式に出席して、これからは町づくりを行うことをあいさつしている。

「本来、『町づくり』は三島神社移転と平行して行うべきものであるが、この三年半の間は三島神社移転に全力を挙げ、三島町と天理教と合同の会議が行われたが、『町づくり』ではなく三島神社移転の話が行われるのみであった」と堀内氏は話している。その理由は、「町づくり基本計画」にも明らかなように、三島神社の移転が町づくりの前提であり、いわば、神社移転ありきであったといえよう。

三島町は三島神社を移転させた後、具体的な「町づくり」計画の策定に入った。まず二年間は地元で「町づくり」の学識経験者を招いて勉強会を開いたり、先進地の見学会を開いたりした。

こうした活動は天理教を交えない三島町単独の町づくり合同委員会で行った。それは公式な話ではなく私的な申し入れで、天理教の喜多秀義氏から、「三島神社移転に全力を傾注したことから、『この二年間、町づくりは休憩させてほしい』との要望があり、三島町単独の「町づくり合同委員会」で「町づくり」のプランを練っていた。

こうした活動や勉強会は記録に残すため本にして出版したが、具体的なことは天理教本部と一緒にしなければ進まないこともあり、この間は「町づくり」の方向性のみが語られたに過ぎなかった。

三、町づくりの誠意を見せない天理教

その二年間が終った。いよいよ一町づくりの実施計画作りに入る要望を三島町の役員から天理教へ再三にわたり申し入れを行った。そのあたりから、天理教の態度が徐々に変化し始めた。

天理教の返事は「もう少し待ってほしい」と言うのみで、実施計画作成に入ることを引き延ばし続けた。こうした天理教の態度は神社移転を実施した三島町の役員との間に次第に溝を作っていた。

しかし、天理教が出席しないままでも、三島神社を移転させたことにより三島町の新しい一町づくりは一は町づくり合同委員会で進められていった。

合同委員会が検討した一町づくりについて一般公表するときなどは、喜多秀義氏や畑林清次表統領（当時）に再三案内を出したが、一町づくりの具体的な会合には天理教は一度も出席することがなかった。

具体的なプランが練りあがり記者発表を行うまでになったが、そのときも天理教側の首脳部は誰一人、町づくり合同委員会に出席しなかった。ただ「町づくりプラン」発表当日に、今まで全く関係しなかった渉外課長が一回だけ出席した。これまでは表統領、内統領、真柱室長という天理教の首脳部と話を進めていたこともあり、突然の渉外課長の出席は不自然だった。平成三年に記者発表をした後は、町づくり合同委員会は、「町づくり」の細部を検討したり設計図を作ったりして、「町づくり基本計画」は具体性を帯びてきた。

そうした頃、天理教首脳の喜多氏が病気で入院したこともあり、堀内氏は急遽畑林表統領（当時）に会い、「この問題は何時までも、ほったらかしにしている訳にはいかない」と問いただした。

畑林氏の返事は「どんな約束になっているんですか」という返事なので堀内氏は驚いた。一今更どんな約束になっているんですかはないでしょう。この町づくり基本計画や覚書（おぼえがき）を見ていないのか」と迫ったところ、畑林氏が書面を見て「これは天理教教会本部が悪い。町づくりをしなければならぬ」と返事をし、再び、四年三月から月に一度くらいの割合で、三島町を代表する町づくり合同委員と天理教との話し合いが行われるようになった。

四、天理教が話し合いのテーブルに

こうした話し合いは、この後、二年間に渡り行われた。三島町から当時の区長の勝村嘉輝氏、町づくり合同委員会議長の長沢重太郎氏、事務局長として堀内芳男氏、天理教からは山中忠昭おやさと委員会委員長・経理部長、板倉和雄管財部長、篠森靖人氏の六人で「町づくり」について話し合った。

話し合いは三島町が先行してプランニングした町づくり案や、予算の説明、新しい三島町の完成模型の説明などが行われた。こうした話し合いが行われているときも、町づくり

合同委員会は月に一度開催されており、三島町の三氏は町づくり合同委員会を代表する形で、天理教との話し合いを続けた。しかし、この話し合いの中で三島町側と天理教側に意見の亀裂が出てきはじめた。

その中の一つに、町づくりの施工業者は竹中工務店以外で行いたいという三島町の要望があった。理由は竹中工務店は天理教と密接な関係にありすぎるため、計画がすべて天理教に筒抜けになり、天理教から簡単に干渉され、自由な町づくりができないということであった。

事実、大きな天理教の土木事業は竹中工務店一社が受注している。また町づくり合同委員会の活動資金やプランニングした新しい町の模型製作の資金などは、村本建設から建築事務所に貸付という形で經由されて、先行投資という名目で三島町に出されていた。

町づくり合同委員会では施工業者を村本建設、西松建設に指定して、竹中工務店を外す決定を行った。こうした動きは天理教本部の意向に対立する動きであった。会議では何故、竹中工務店ではダメなのかや、予算はどのように算出したのか、などを三島町側から天理教へ説明する形が多く取られた。

そのように具体的に町づくり案が説明された後、三島町から「三島町三人、天理教から三人ではなくもっと拡大したメンバーで会議を開き、町づくりの実施計画に移りたい」という意見が出されたとき、一つの課題が天理教から提案された。

五、天理教が出した課題

それは三島神社移転に反対した人たちも一町づくり合同委員会「のメンバーに入れてほしい」というものだった。

そこで堀内氏ら三氏を中心に、神社移転に反対した人たちに対してメンバーに加わるよう説得に当たったが、移転賛否のしこりが尾を引いており、反対した人たちはメンバーの中にどうしても参加しなかった。

天理教は一反対した人たちもメンバーに入れてくれ」と要望し、反対した人は「いや」というばかりで一町づくりのテーブルに天理教がついたものの、具体的な実施案については前には進まなかった。

天理教が神社移転に反対した人たちも一町づくり合同委員会「のメンバーに入れてほしい」と言った理由は、一町づくりは、住民全体の問題だから、反対した人たちもメンバーにならなければ、よくない」という考えであり、その主張は堀内氏らも理解できた。

そこで神社移転に反対した人たちに説得を行ったが、移転賛否のしこりは根強かった。堀内氏らは町づくり合同委員会の議長に神社移転に反対した人で、町づくりに積極的な人を登用することまで考えたが、どうにもならなかった。その頃には、施工業者から見積りも出ており、町づくり合同委員会のプランも正式な形で完成していた。

そうしたいきさつから、三島町と天理教との話し合いは決裂し、町づくり合同委員会も自然消滅した。神社移転はすでに何年も前に行われており、それにも関わらず「一町づくり」が行われないことに責任をとって、勝村区長を初めとする三島町評議会の執行部は平成六

年に全員が辞任した。その後には作られた三島町の現執行部は三島神社移転に反対した人を主として構成された。

また、当時製作した新しい三島町の模型は現在、天理教本部が保管している。神社移転が行われ、いよいよ一町づくりに取りかかろうというとき、町づくり合同委員会の事務局になる建物を天理教が用意しており、模型もその建物の中に設置した。町づくり合同委員会は自然消滅して事務局を撤収する際に、天理教本部が預かる形で模型を保管した。

六、天理教は一方的である

堀内氏は「天理教は一方的である」と主張する。それは、三島神社移転に関しては、神社移転に反対する人を無視して堀内氏らと一緒に強行して移転を行っており、町づくりに関しては一神社移転に反対した人もメンバーに」というのなら、その理論を神社移転のときにも言うべきであると指摘する。

話し合いが決裂した六年春以降、三島町と天理教本部とは「町づくり」の話し合いを持っていない。

この間に至るまでに堀内氏らは天理教本部に対して、一三島神社移転から十年後が教祖（おやさま）百十年祭にあたり、それを期日に町づくりを行うという約束手形を天理教本部は出しており、期日が過ぎては不渡りになるため、次の約束をしようと会議をもった。ところが、委員の構成の問題で前へ進まなかったから、そこまで話がなかなかたつと當時を振り返る。

堀内氏は「はっきりしていることは天理教が町づくりの約束をしたことは事実であり、その後の対応については天理教の責任ある立場の人から、一言の説明言い訳もなかった、ということである」と続ける。

堀内氏から天理教の山中忠昭経理部長に一町づくりができない理由を三島町へ説明していただきたい」という要請を再三行ったにも係わらず、何故「町づくり」ができなかったのかという説明は、天理教から三島町へ一言もなかった。

さらに堀内氏らは天理教との会議の席で一我々は三島神社移転を実行している、しかし町づくりは行われていない。これは、天理教が三島の人を騙したことに同じである。そう言われてもしかたがない。約束の十年まであと三年しかないから、計画だけでも作ろう。それでたいへん遅れましたが計画ができました。本部も了承しています。という形を作り、実効はもっと先送りしてもいいから、計画だけでも作るべきだ」と提案したが、天理教からは何一つ回答はなかったと語る。堀内氏は、「天理教が三島の人たちを完全に騙したものである」としか思えない」と言う。

七、積極的に関わった真柱

堀内氏が、ここまで、三島神社問題にこだわるのは、三島神社の移転と、それに伴う三島の町づくりに対して、天理教の最高責任者である真柱が、その当初から深く関わってい

たからに他ならない。真柱は、宗教法人上の代表役員ではないが、天理教教規に、一教団を統理一するとあるように、教団の意志決定における最終責任者である。そもそも三島神社の移転問題は、実は、昭和五十九年八月二二日、真柱が当時の喜多・真柱室長、高橋一男・表統領室次長とともに石上神宮を訪れ、奈良県神社庁・山田庁長と榊宮司に面会し、三島神社の移転を自ら申し入れたことにより、本格的なものとなった。その後、先述した経緯のなかで、同六一年九月二一日付で三島神社の氏子登録に署名。続いて移転の賛否を問う書面にも自ら署名している。さらに、同六三年六月四日の神社移転竣工式にも出席し、町づくり推進について、一天理教としての協力一を言明しているように、節目／＼で、真柱自らが積極的に移転に関わっているのである。つまり、三島神社の移転問題そのものが、極論すれば真柱の動きから実質的なものになったといえ、真柱なくしてこの問題はなかったということがいえるのである。外部からみれば、教団の最高責任者が、積極的に関与し、かつ、公の場で協力を約束しているのであるから、その約束をはたしてもらいたいと思うのも、当然といえるだろう。

八、町づくりは白紙に戻す

三島町の執行部は交代したものの、天理教に対しては平成八年九月、「町づくり」と天理教神殿東礼拝場近くにある「みや池」について要望書が出されており、これについて畑林清次表統領は「町づくり委員会」が解散していることから、昭和五十九年に承認した「町づくり基本計画」は促進不可能と判断し、双方の合意を持って白紙に戻し、三島神社の移転を完了して頂いている事実を踏まえ、町づくりについて関係行政機関とも充分協議を重ね、三島町の発展に誠意を持って寄与したい」という主旨の解答書を、現三島区長である弓仲弘司氏に寄せている。

この解答書は無責任であると堀内氏は主張する。

「この計画を見直すのであれば、三島神社の移転はどのように見直すのか。町づくりはなかった、三島神社を移転している。しかも、移転は並大抵の努力ではできなかった。数々の不正を行って移転しているのであり、今更、町づくりを白紙にするというのなら、当時の移転に使用した氏子登録の資料や、移転賛否の投票をどのように行ったのかなどを明らかにして、もう一度、神社移転について三島町の人たちに考えてもらわなければならない。我々が神社移転を推進したのは将来の三島町のためであり、大義の前の小事と考えたから実行したのである」と話す。

事実、三島神社移転に関しては堀内氏は移転に向けて全力を傾けている。まず、三島神社の役員や総代が分からなくなっているため、三島神社宮司を兼ねていた森武雄氏（石上神宮宮司）に氏子総代や神社役員を承認してもらい、三島神社役員会議を開催して移転を会議の議題にしたが、代表役員である森宮司が一神社は移転すべきではない」という移転反対論を展開。

二度目の役員会議にも神社移転を議題に出したところ、森宮司が再び移転反対論を展開、席を立って三島神社宮司の辞表を提出する騒ぎになった。また三島神社死守会という団体

が出現し、その対応にも奔走した。

森宮司は、役員らが慰留に務めたものの辞意は堅く、以後の三島神社役員会議には出席しなかった。代表役員である森宮司の欠席のため会議は互選で議長を選び、ついに辞表を受け入れ公認の宮司の就任を待つことにした。しかし三島町が財産区であり区有地が森宮司名義になっている場所があるなど、管理に困難をきたし、それを巡って双方が提訴する事態にまで至った。この事態を憂慮した石上神宮の氏子関係者が双方を取りなして提訴を取り下げ、森宮司は正式に辞任して、後任に榊勉宮司が就任したという騒ぎまであった。

この後、区民はすべて氏子であるという考えを改め、神社規則に則り神社を崇敬する者が進んで氏子登録をし、氏子の勤めを全うすることとした。これは神社移転賛否の投票を行う伏線でもあった。

成年者を一世帯ごとに代表者として登録することを公告し、氏子登録を呼びかけた。昭和六二年三月三十一日で締め切ったところ、三五二世帯の登録があり、登録者の投票で三島神社移転賛否を問うたところ、賛成二五七、反対四八、無回答二九の圧倒的多数で賛成となり、神社は移転することが決定した。しかし、この数字には数々のからくりがあった。

九、神社移転に使用した不正資料

堀内氏の説明によると、三島神社が移転する場所に天理教の専修科生の寮があったが、ここにいた学生六〇人を氏子に登録した。投票すれば賛成の数が足りないと予想したため、三島神社が移転した後、どこに住むか分からない学生まで氏子登録をして数合わせを行ったと話す。

また、天理教のトップである中山善衛三代真柱（現在は四代真柱に代替わり）も氏子登録をして一票を投じている。

堀内氏は一神社移転賛否の数字は三五二名の内、天理教関係者が一七三人おり全員が賛成。三島住民が一七九人で一〇二人が賛成、反対四八人、無回答二九人となっている。この数字は三島の住民で神社移転に反対し、氏子登録を拒否した世帯が三島住民の約半数あり、圧倒的賛成の裏には、数字のからくりがあった一と指摘する。

堀内氏はこうした数々の不正は、一当時、神社委員長をしていた自分が行った」と告白する。神社庁に移転申請を行う資料作りや氏子登録の不正に自ら手を染め、二年間かけて神社移転作業を行ったと話す。

学生六〇人を使用することについては、天理教本部がすべてを集めて堀内氏の所へ持ってきた。町の役員会では、一学生はタメではないか一となっていたが、賛成数が足りないと考えた堀内氏が秘密裏に氏子登録を行い、彼らにも投票権を与えた。三島町の住民で神社移転に反対した人は、ほとんど氏子登録をしなかった。これは何百年もなかった氏子登録を改めるということは、一何か意図があるからだ一という理由で拒否した人が多かったと堀内氏は話す。確かに意図はあった。

奈良県の神社庁で一氏子登録を行い、賛否を問うて賛成が多かったら移転を考えましょ

う一という見解を引き出して氏子登録を行い、移転の賛否を問うたのであるから初めから移転のための氏子登録だったのだ。

反対派の中にも積極的に意思表示しようという人たちが四八人いたか、反対派の考えの中には、一氏子登録に天理教の人を入れるだろうから反対派は負ける一という予想があった、ほとんどの人が氏子登録をしなかったのではないかと尋ねる。

圧倒的多数の賛成の結果を知って、移転反対派から執拗に一氏子登録の名簿を見せよ一と言ってきたが、堀内氏は氏子登録の名簿は公表しなかった。反対派からすれば八割の住民が賛成するはずかないという確信から、盛んに開示を求めてきたのである。

登録していない人が多いのに三島の戸数が多すぎるというのが確信の理由であるが、堀内氏は一公表すると誰が賛成したか反対したかが分かるので後々、もめる元であるから公表しない一と、通してきた。

十、三島神社移転も白紙に

しかし、堀内氏は一天理教本部が『まちづくり』の約束を白紙に戻すのなら、この数字を公表して、もう一度、三島神社移転の問題を三島の住民に考えてもらいたい。そのためこれまでの経緯を公表したい一と話す。

堀内氏によると、氏子登録の資料や移転、手続きの資料は現在すべて西松建設の大阪支社に保管されている。何故、西松建設にあるのか。堀内氏は『町づくり』の話合いが決裂した後、八町四方構想の中にある三島町から立ち退きをしており、堀内氏の立ち退きと深く関係している。

堀内氏はこれまでに数々の経緯があったことから何時までもこの問題に係わっている訳にもいかなないと判断し、立ち退きに対して、金銭的条件を天理教が受け入れるならば立ち退こうと考えた。数々の不正に関わった堀内氏は普通の三倍〜五倍の金額を天理教に提示した。

天理教は要求を受け入れたが、その窓口となった西本世伸雄氏は、立ち退き料の授受に關して、西松建設を堀内氏と天理教の間に入れることを条件にした。西本氏は、表立って教団が動けない場合に、その接渉の窓口となって交渉役となることがあり、今回も教団及び真柱のために、事態が表面化するのを避けたいとの思いで仲介役となっていた。堀内氏は西本氏の条件を受け入れ、三島神社移転に関する資料一切を含めた土地建物を西松建設に売却した。

十一、売ってはならない登録名簿を売った

堀内氏の立ち退き料金は、三島神社移転の資料をすべて含んだ合計で決められており、形としては堀内氏は神社移転資料を西松建設に売却したことになっている。

西本氏が堀内氏へ提示した条件は一切の資料を西松建設に渡してほしい、そして天理教については一切口をつむること、接触もしてはいけない一ということだった。堀内氏は

その条件を受け入れ、持っていた資料をすべて西松建設に売却した。

神社移転資料や氏子登録名簿、移転投票資料については「売ってはいけないものであり、そんなことは絶対してはならないことである」と堀内氏も告白している。

堀内氏の立ち退きに絡んで、何故、西松建設が出てきたのかは、天理教は竹中工務店一本で施工を進めており、西松建設も天理教とパイプを作りたいということがあって、西本氏がこのようなかたちを作ったのではないかと堀内氏は話す。

また堀内氏は一西松建設にお金を振り込ませ、書類一切を西松建設に引き渡して天理教が西松建設にお金を払うという形であり、それでことはすべて終わっていたのだが、実はそうはならなかった」と続ける。

堀内氏によると、堀内氏の立ち退きについて、天理市の吉川新太郎県会議員が関係しており、天理教の西本氏の計画を実行したのは吉川氏であると言う。

また西本氏と吉川氏が西松建設に対して役立形で立ち退きの仕事に携わり、西松建設は吉川氏のおかげで天理教とのパイプを作ったとも指摘する。

十二、立ち退き料の半額は？

天理教とのパイプを作った吉川氏に対しては、西松建設の川崎輝男営業部長が吉川氏の土地を購入する約束ができており、堀内氏に立ち退き料の一部を貸してくれと依頼してきた。

これは吉川氏の土地の購入代金を西松建設の代わりに堀内氏が一時立て替えるという形であった。それでお金を貸したが、返済がなかなかないので、西松建設に確認すると、川崎部長の話は会社に通じてなくて九年の年末に川崎氏は西松建設を解雇された。

堀内氏の立ち退き料の約半額は西松建設から吉川氏に渡った分が残っており、この立ち退き料の半額問題が発生したのも、潮れば神社移転の後、天理教が一町づくりしなかったからだ話す。

堀内氏の主張は、これには天理教が直接係わっており、天理教の西本氏が西松建設を出してきて計画したことであり、天理教から全額すなりと渡っていれば問題はなかった。残額が手に入らないのは天理教と西松建設の問題である一としている。

十三、三島神社宮司から氏子登録原本を買収

堀内氏は、立ち退き料の一部を貸し出すときに、金銭貸借の約定書は結ばなかった。西松建設を代表している川崎部長の言葉を信じたと言う。また西松建設から立ち退き料金の金額は堀内氏に振り込まれている。

しかし、この事実について堀内氏は「お金が振り込まれる二日前に、奈良市の都ホテルで西松建設の川崎部長と吉川県議と会って、お金の貸し借りや返済について詰めて話しており、その場では『土地を買ったら、お金は返す。堀内氏の口座へ明日、明後日にはお金が入るから、そこから貸してくれ』ということだった。今までにもこの話はしていること

もあり承諾した」と説明する。

お金の入る当日、堀内氏が銀行に行くと言崎氏、吉川氏がすでに来ており、お金はまだ銀行に着いていない状況だった。三十分後に入金されたお金をすぐさま引き出して貸した。これは西松建設の川崎部長がいてこそできることで、全額入金されたが、二日間くらい自分の口座に置いていた状況とは異なる」と話す。

また、西松建設は天理教本部から施工の発注があり職員住宅が完成している。

しかし堀内氏は「現在は教会本部と西松の間もすっきりしていない」と話す。それは堀内氏が天理教の三代真柱に一立ち退き料を半額しか貰っていない。三島神社で騙し、また騙すのか、という内容の手紙を出したこともあり、天理教内でも大きな問題になり、西本氏から西松建設へ強烈な抗議が行われているためという。

堀内氏は一三島神社移転後に、天理教が町づくりを十分の一でも行っていたらこのような問題もなかったのではないかと話す。

さらに堀内氏は立ち退きで貰ったお金を個人的に三島神社の榊宮司に渡し辞職して貰った事実も告白した。このお金については、天理教本部に返還を求めるつもりだという。

堀内氏が三島神社移転問題から身を引き、移転当時の三島神社の宮司が辞職すれば、三島神社の問題については誰もがどこへも持って行くことができないことから、堀内氏は個人的に宮司にお金を渡して一退職金と思って受け取ってほしい。お互いにこころで身を引こう」と説得した。

退職金というのは三島神社の氏子登録の原本を榊宮司から堀内氏が買い取るお金で、氏子登録について誰かに尋ねられたら、一燃やした、と言ってくれ」と話し、一切合財を西松建設に渡した。

「これは三代真柱と私の喧嘩だ」と堀内氏は話す。